

第2章 現庁舎の現状と課題

1. 現庁舎の概要

◆各庁舎の位置

現在、宮古島市では分庁舎方式を採用しており、市内7箇所にも本庁舎機能が分散し配置されています。現在の各庁舎の位置関係は以下の通りです。



◆各庁舎における配置部署

(平成28年10月1日現在)

庁舎名	配置部署	公用車台数
平良庁舎	企画政策部、総務部、福祉部、生活環境部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員会	65台
平良第二庁舎	観光商工局、振興開発プロジェクト局	10台
城辺庁舎	教育委員会、城辺支所	24台
下地庁舎	建設部、下地支所、総務部(契約検査課)	37台
上野庁舎	農林水産部、上野支所、農業委員会	42台
伊良部庁舎	伊良部支所	9台
上水道庁舎	上下水道部(総務課、会計課、工務課)	13台
		計 200台

◆職員数※1

(平成 28 年 10 月 1 日現在)

部署名	職員数	部署名	職員数
特別職	3 名	伊良部支所	16 名
企画政策部	36 名	会計課	8 名
観光商工局	27 名	教育部	50 名
振興開発プロジェクト局	9 名	生涯学習部	14 名
総務部	86 名	議会事務局	7 名
福祉部	122 名	選挙管理委員会	4 名
生活環境部	116 名	監査委員事務局	3 名
農林水産部	79 名	農業委員会	9 名
建設部	39 名	上下水道部	36 名
合計 664 名 (うち臨時・嘱託職員 187 名を含む)			

※1 前掲の 7 庁舎のいずれかに勤務する職員の合計。消防をはじめ、図書館や公民館など、その他の公共施設に勤務する職員を含みません。

◆各庁舎の概要

「使用率」について

各庁舎延床面積に対して、庁舎機能として使用している床面積の割合。

平良第二庁舎のように建物の一部が図書館や観光協会として使用されている場合や未利用のスペースがある場合、延床面積に対して、それら施設の使用面積または未利用面積が占める割合を示している。

(1) 平良庁舎

竣工年	築年数	敷地面積	延床面積	使用率
平成 4 年度	24 年	4,819 m ²	8,568 m ²	100%



(2) 平良第二庁舎

竣工年	築年数	敷地面積	延床面積	使用率
昭和 47 年度 ^{※2}	44 年	3,162 m ²	1,628 m ²	31%



平良第二庁舎は、1階を図書館、2階の一部を観光協会が使用しています。

※2 建築基準法に基づく現行の耐震基準以前の建築物（早急な建て替えの検討を要する。）

(3) 城辺庁舎

竣工年	築年数	敷地面積	延床面積	使用率
平成 15 年度	13 年	16,000 m ²	4,538 m ²	57%



城辺庁舎は、2階がIT産業センターとして使用されています。

(4) 下地庁舎

竣工年	築年数	敷地面積	延床面積	使用率
平成 12 年度	16 年	15,217 m ²	3,903 m ²	80%



下地庁舎は、3階がまていだ教室（適応指導教室）として使用されています。

(5) 上野庁舎

竣工年	築年数	敷地面積	延床面積	使用率
昭和 60 年度	31 年	8,508 m ²	2,165 m ²	100%



(6) 伊良部庁舎

竣工年	築年数	敷地面積	延床面積	使用率
昭和 55 年度 ^{※2}	36 年	22,654 m ²	2,788 m ²	57%



※2 建築基準法に基づく現行の耐震基準以前の建築物（早急な建て替えの検討を要する。）

(7) 上水道庁舎

竣工年	築年数	敷地面積	延床面積	使用率
昭和 47 年度 ^{※2}	44 年	2,873 m ²	1,040 m ²	100%



※2 建築基準法に基づく現行の耐震基準以前の建築物（早急な建て替えの検討を要する。）

(8) 平良保健センター

竣工年	築年数	敷地面積	延床面積	使用率
昭和 62 年度	29 年	1,595 m ²	600 m ²	100%



現在、宮古島市では、平良保健センターと下地保健福祉センターの2つを拠点に保健センター事業が行われています。

2. 現庁舎の課題

分庁舎方式の課題

課題1 市民サービスへの支障

分庁舎方式では、市民の用件が複数部署にまたがる場合、庁舎間の移動を伴い、迅速でスムーズな市民サービスに支障をきたすことが懸念されます。また、災害時など、あらゆる初動活動への対応が遅れ、市民に適切な伝達等が出来ない可能性があります。

課題2 行政運営上の非効率性

行政組織が各庁舎に分散していることにより、時間や労力、コスト面において非効率적であり、各部署間の連携、協議に支障をきたし、迅速な業務対応が困難な場合があります。また、会議や持ち回り決裁による庁舎間移動が多く、時間や労力、コスト面において、業務効率の低下が懸念されます。市が行った試算によると、庁舎間移動に伴う年間コスト（人件費及び燃料のみ）は、年間約 3,500 万円となっており、財政負担にもなっています。

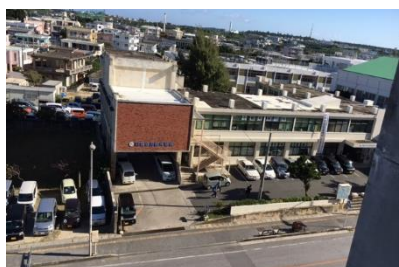
庁舎施設の課題

課題3 駐車スペースの不足

駐車スペースについては、特に、福祉部、生活環境部等、直接市民と関わることの多い部署が配置されている平良庁舎や市立図書館が併設される平良第二庁舎においては、多数の市民が往来し、慢性的に駐車スペースが不足しています。多くの市民が自家用車で庁舎へ訪れることや打ち合わせや会議などに出席する来庁者も車両で訪れることから、十分な駐車スペースの確保が必要です。



▲平良庁舎の駐車スペース



▲平良第二庁舎の駐車スペース。正面に8台ほどしか駐車できない。

課題4 バリアフリー対応の限界

平良庁舎においては、弱者対策の法令（「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」や「沖縄県福祉のまちづくり条例」等）制定以前の建物であることから、庁舎正面入口の車椅子用スロープの勾配がきつく雨天時に滑りやすい、庁舎内トイレ入り口に段差がある、車椅子の入るスペースが取られていない等、来庁者からも多く指摘を受けています。全体ではバリアフリーへの対応がある程度改善されているものの、現庁舎の面積・構造では改善策に限界があります。



▲正面入口のスロープ（平良庁舎）



▲トイレ入口の段差。つまずきの原因になることも懸念される。（平良庁舎）

課題5 個人情報保護への対応

多くの市民が訪れる平良庁舎は、プライバシーに配慮した相談室等に使用する個室が不足しています。また、シャッター等が無いため、執務スペースへの外部からの侵入が容易となっています。会議室の利用等の目的で平日・週末を問わず市民が庁舎へ出入りする場合が多々あるため、セキュリティの確保が懸念されます。

現在、マイナンバー制度の開始に伴い、特定個人情報の取扱区域を明確にした上での物理的な安全管理措置が義務づけられるなど、これまで以上に厳格な情報漏洩対策が必要となっています。

また、電算室においては、これまでより厳重な入退室管理が求められます。証明書等のコンビニ交付やマイナンバーの利活用により複数部署の職員によるシステム運用が想定され、これまでのような機器保管場所としての役割に加え、運用作業スペースとしての役割が付加されます。そのため、それぞれの用途に合わせたセキュリティレベルを確保する必要があります。



▲しきりやシャッターのない窓口（平良庁舎）



▲現在の電算室（平良庁舎）

課題6 会議室、書庫・倉庫の確保

多くの部署が集中する平良庁舎、平良第二庁舎では慢性的に会議室が不足しています。また、書庫・倉庫の不足により、執務室や廊下にも書類等を保管している状態であり、各所が狭隘化しています。



▲書類があふれる執務室（平良庁舎）



▲書類が保管される打ち合わせスペース（平良第二庁舎）

課題7 施設・設備の老朽化

築30年以上が経過する庁舎において、顕著な施設の老朽化がみられます。特に、平良第二庁舎、上水道庁舎、伊良部庁舎に関しては、建築基準法に基づく現行の耐震基準以前の建物であり、継続して修繕等を行い使用していくことは困難な状況にあるため、総合庁舎整備後に取り壊しを行う予定です。また、その他の庁舎については、修繕費用がかさんでいくことが見込まれるため、調査・検討を行っていきます。



▲天井の剥離（平良第二庁舎）



▲スラブの剥離（上水道庁舎）



▲鉄筋が暴露した渡り廊下の手すり
(伊良部庁舎)

災害対応への課題

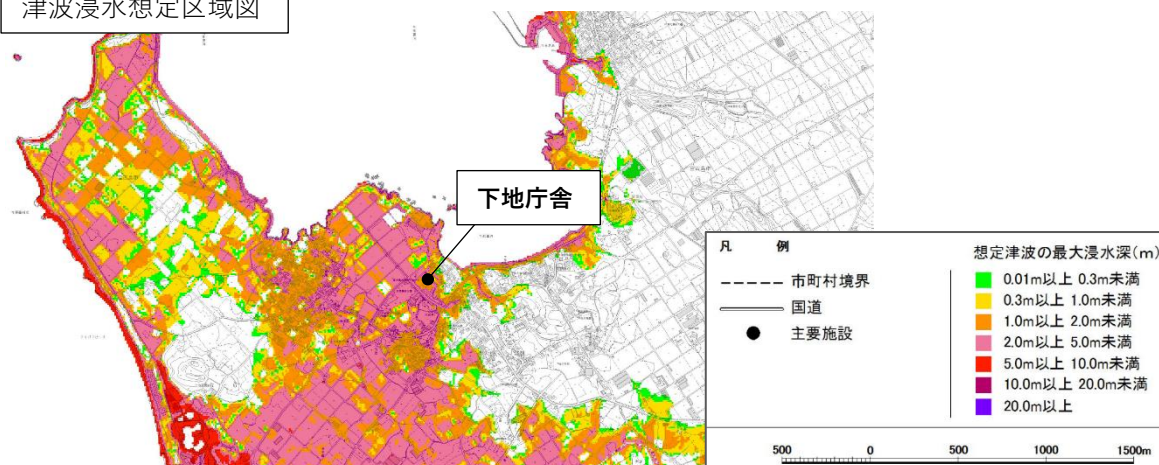
課題8 各庁舎の強度

各庁舎の老朽化に加え、平良第二庁舎、上水道庁舎、伊良部庁舎の3庁舎は、建築基準法に基づく現在の耐震基準（昭和56年）以前の旧基準に基づいて建築された建物です。中でも平良第二庁舎は、平成26年の耐力度調査の結果、危険建物と判断されており、安全性を確保する必要があることから、早急に建て替えの検討を要します。また、すべての庁舎において、平成19年度に改正された建築基準法の構造基準に合致しておらず、将来的に大規模な修繕を要することが予想されます。

課題9 津波浸水想定区域内に立地

7つの庁舎のうちでも特に下地庁舎は津波浸水想定区域内となっており、過去にも台風・満潮時において浸水があり、被害が確認されています。このように立地的な要因により、防災拠点としての機能の欠如が懸念されます。

津波浸水想定区域図



課題 10 防災拠点としての機能集中・強化の必要

現在の宮古島市地域防災計画において、大規模災害発生時には平良庁舎で災害対策本部会議を開催することとなっており、このため、市長、副市長、各部長などが速やかに平良庁舎に集まる必要があります。しかし、現在の分庁舎方式においては、意志決定者が各庁舎に分散しており、迅速な判断・対応に支障をきたす可能性があります。

加えて、大規模災害発生時には災害に関する情報を素早く把握し、初動体制を早期に確立することが必要で、職員がスムーズに対応するためには、執務室の安全確保の徹底、市庁舎などの耐震性の確保が必要となります。これに応えるためには、現在の老朽化・狭隘化した庁舎では限界があります。

さらに、災害発生後の復旧段階においては、物資やボランティア受け入れなどの受援体制を確立する必要があり、救援物資の保管・仕分け場所や住民への配給場所、ボランティア宿泊所や駐車場なども必要です。これについても現状の庁舎では活用できるスペースが限られており、対応が困難となっています。

保健センターにおける課題

課題 11 施設・設備の老朽化、狭隘化

平良保健センターは、昭和 62 年に旧平良市の保健センターとして建設されたものであり、合併による事業対象区域の拡大や社会情勢の変化による保健事業の増大など、施設の狭隘化が顕著になっています。特に、待合ロビーや待機スペースがなく、集団事業時には道路まで利用者の列が続くこともあります。会場が不足しているため、目の検査を調理室で行うなど、施設の必要面積や部屋が不足していることが伺えます。さらに、建設後 29 年が経過していることから、施設の老朽化も進行しています。また、設備なども老朽化、旧式化しており、より良い指導やサポートのためにも、設備の更新が必要です。



▲ 専用スペースなどもないため、調理場で赤ちゃんのお風呂教室なども開催している。

課題 12 安全及び衛生上の問題

現在の施設は、雨漏りや排水不良、空調設備の老朽化に加え、集団検診の会場がじゅうたん敷であり不衛生といった問題があります。また、トイレや施設の入り口に段差があるなど、安全性にも問題があります。これに加え、雨戸などの台風対策の必要、網戸などの防虫対策が必要といった懸念の声もあります。

課題 13 駐車場の不足

駐車場が狭く、特に集団事業の際に駐車できない利用者が多くなっています。駐車場から保健センターの入り口までは距離がありますが、雨除けなどはないため、雨天時などには、集団検診等で来所する際に市民が雨ざらしになることもあります。また、障がい者（児）や妊婦など多くの市民にとって使いやすい、ユニバーサルデザインに基づく駐車場が必要です。

課題 14 個人情報保護への対応

個別で対応できる相談室がなく、相談業務や母子手帳交付業務などは、廊下や玄関ロビーを区切って利用しており、プライバシーへの配慮に苦慮しています。個人情報漏洩防止等の観点からも、個室の相談室が必要とされています。



▲ 玄関ホールの一部を仕切りで区切り、母子手帳交付場所として使用している。

課題 15 管理・運営上の機能不足

照明、放送、電話設備の不備やカルテの保管ルームがないなど、施設の基本的機能が不足しています。また、部屋数が少なく、一日にできる事業の数が限られているといった課題も挙げられています。

課題 16 職員間及び関係機関との連携が困難

庁舎から離れているため、専門職員と事務職員、関係する庁舎の他部署との連携が取りにくく、調整時に時間を要することがあります。また、利用者にとっても、保健センターと庁舎との移動が負担になる等の課題が挙がっています。

3. 市民アンケート調査

総合庁舎建設にあたり、市民の意見を取り入れるため、平成 29 年 3 月～4 月にかけて、宮古島市に住む 18 歳以上の男女 2,000 人を対象に市民アンケートを行いました。この郵送したアンケート 2,000 通に加え、各庁舎においても回答表を設置し、庁舎の利用者からの回答も受け付けました（来庁者の任意による）。全 440 通の回答があり、回答率は 22.0%となりました。

市民アンケート概要

対象者：市民 2,000 人（男女別、年齢階級別、地域別、無作為抽出）

期 間：平成 29 年 3 月 17 日～平成 29 年 4 月 14 日（4 週間）

方 法：郵送にて配布・回収

内 容： ◎回答者自身について…年齢、利用頻度、よく利用する庁舎
◎よく利用する庁舎について…交通手段、用件、庁舎の良い点・悪い点
◎現在の分庁舎方式について…分庁舎方式の課題
◎新しい総合庁舎について…総合庁舎のあり方、必要な機能
◎自由意見

配布数：2,000 通

回収数：440 通 ※各庁舎にて回収した調査票を含む。

回収率：22.0% ※配布数 2,000 を母数とする。

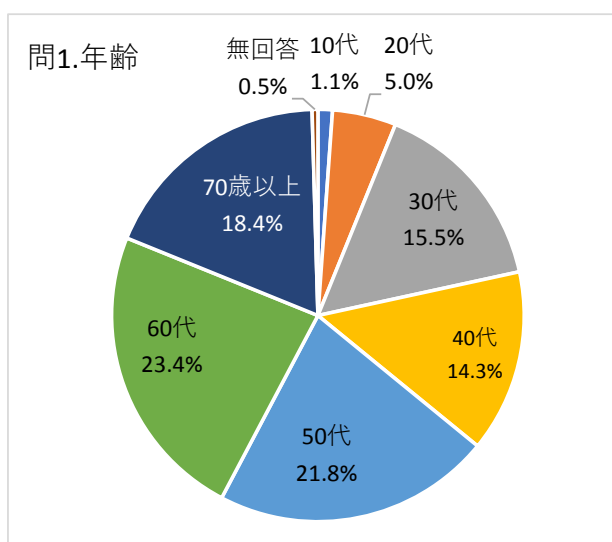
結果概要

(1) 回答者について

年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 60代…23.4% ・ 50代…21.8% ・ 70歳以上…18.4%
お住まいの地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平良地域…72.0% ・ 城辺地域…8.4% ・ 伊良部地域…7.7% ・ 上野地域…7.5%

■年齢

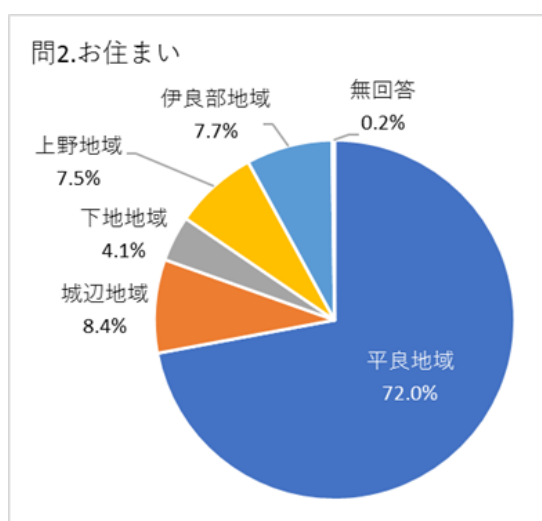
10代、20代の若年者層からの回答率が低いものの、30代以降の年齢層からはそれぞれ大差なく回答を得られています。



	票	%
10代	5	1.1%
20代	22	5.0%
30代	68	15.5%
40代	63	14.3%
50代	96	21.8%
60代	103	23.4%
70歳以上	81	18.4%
無回答	2	0.5%
合計	440	100.0%

■お住まいの地域

回答者のお住まいの地域は、平良地域が最も高く 72.0%と大半を占めていますが、地域別回答率を見ると、各地域 2 割前後の回答を得ていることとなります。



	票	%	地域別回答率
平良地域	317	72.0%	23.3%
城辺地域	37	8.4%	16.8%
下地地域	18	4.1%	15.8%
上野地域	33	7.5%	29.5%
伊良部地域	34	7.7%	17.4%
無回答	1	0.2%	
合計	440	100.0%	

※地域別回答率…各地域の人口割合を基に算出したアンケート配布数に対する回答者の割合

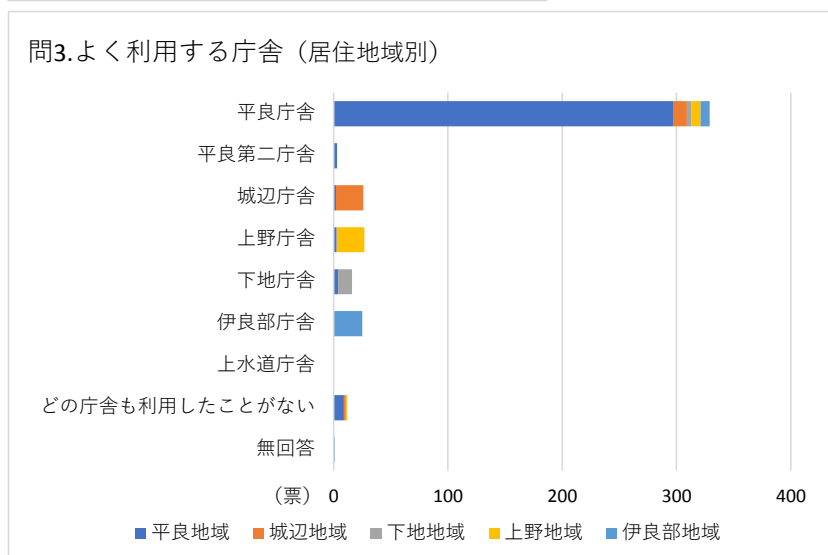
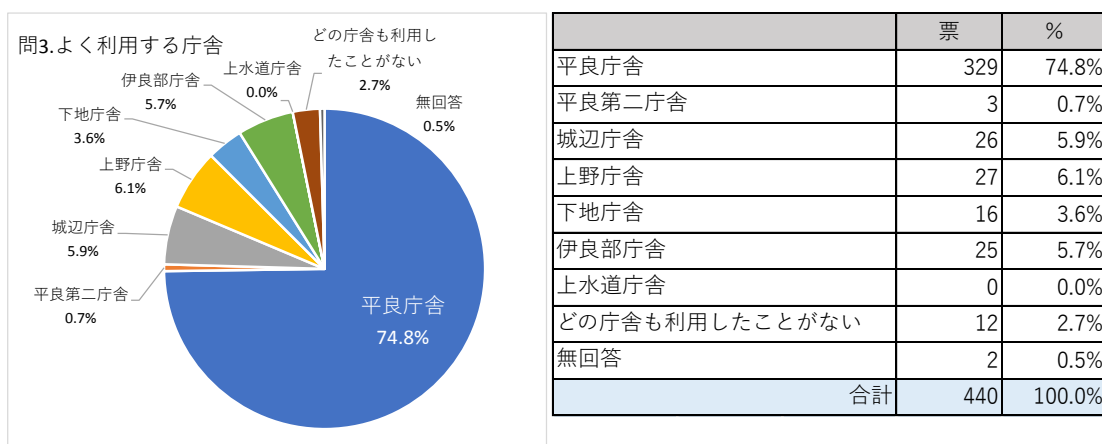
(2) よく利用する庁舎について

一番よく利用する庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平良庁舎…74.8% ・ 城辺、上野、伊良部庁舎…それぞれ約 6.0% ・ 下地庁舎…3.6%
庁舎を訪れる回数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年に 3～4 回…45.5% ・ 年に 1～2 回…25.4% ・ 月に 1～2 回…22.6%
庁舎を訪れる用件（複数回答）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍、住民票などのこと…79.8% ・ 税金のこと…39.5% ・ 医療、国民健康保険、国民年金のこと…37.0%
主に利用する交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車…82.7% ・ 徒歩…4.8% ・ その他…2.5%

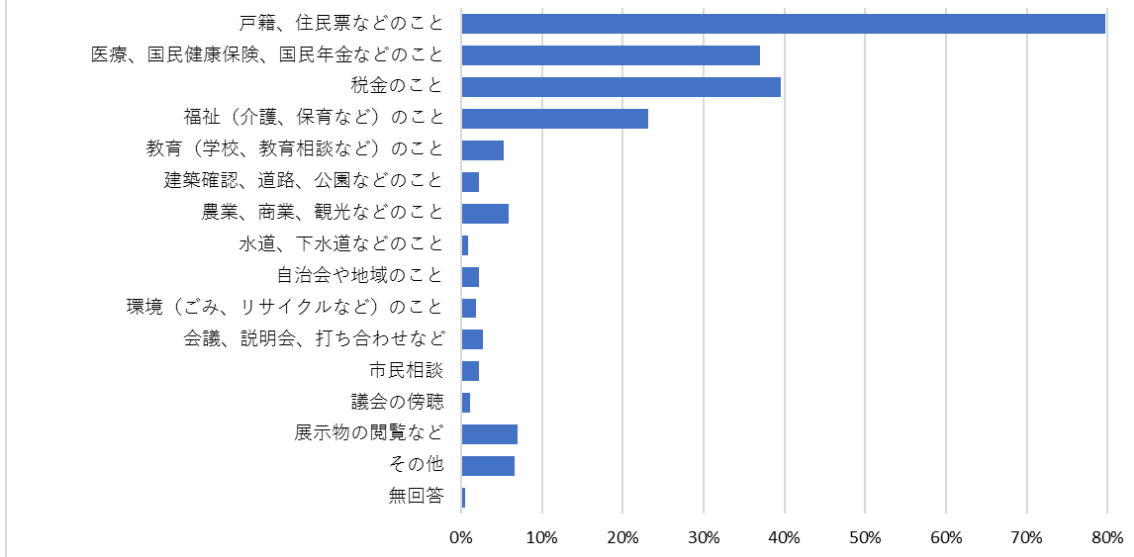
■ 庁舎の利用傾向

回答者の中で、最もよく利用する庁舎は平良庁舎であり、その訪問頻度は年に 3～4 回という回答が見られます。居住地域別の回答からは、各地域の住民が、最寄りの庁舎だけでなく、平良庁舎も頻繁に利用していることがわかります。

来庁の用件として、「戸籍、住民票などのこと」、「税金のこと」、「医療、国民健康保険、国民年金などのこと」となっており、これらに関わる窓口業務の多い平良庁舎への来庁者が多いことがわかります。



問6.来庁した際の用件

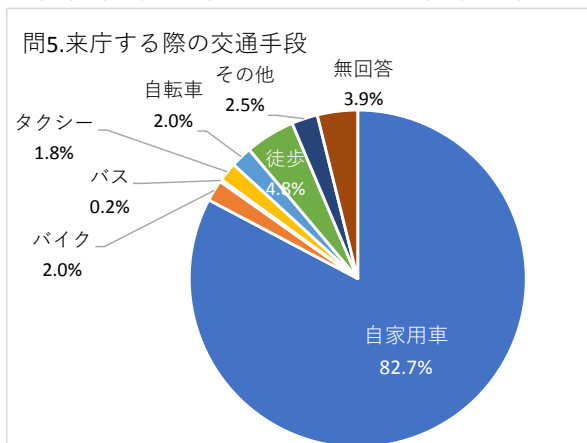


	票	%
戸籍、住民票などのこと	351	80%
医療、国民健康保険、国民年金などのこと	163	37%
税金のこと	174	40%
福祉（介護、保育など）のこと	102	23%
教育（学校、教育相談など）のこと	23	5%
建築確認、道路、公園などのこと	10	2%
農業、商業、観光などのこと	26	6%
水道、下水道などのこと	4	1%
自治会や地域のこと	10	2%
環境（ごみ、リサイクルなど）のこと	8	2%
会議、説明会、打ち合わせなど	12	3%
市民相談	10	2%
議会の傍聴	5	1%
展示物の閲覧など	31	7%
その他	29	7%
無回答	2	0%
合計	960	

※「%」の値は回答者 440 名
に対する各項目の割合

■来庁時の交通手段

来庁時の交通手段については、自家用車での来庁が多数を占めています。



	票	%
自家用車	364	82.7%
バイク	9	2.0%
バス	1	0.2%
タクシー	8	1.8%
自転車	9	2.0%
徒歩	21	4.8%
その他	11	2.5%
無回答(庁舎を利用したことがない人も含む)	17	3.9%
合計	440	100.0%

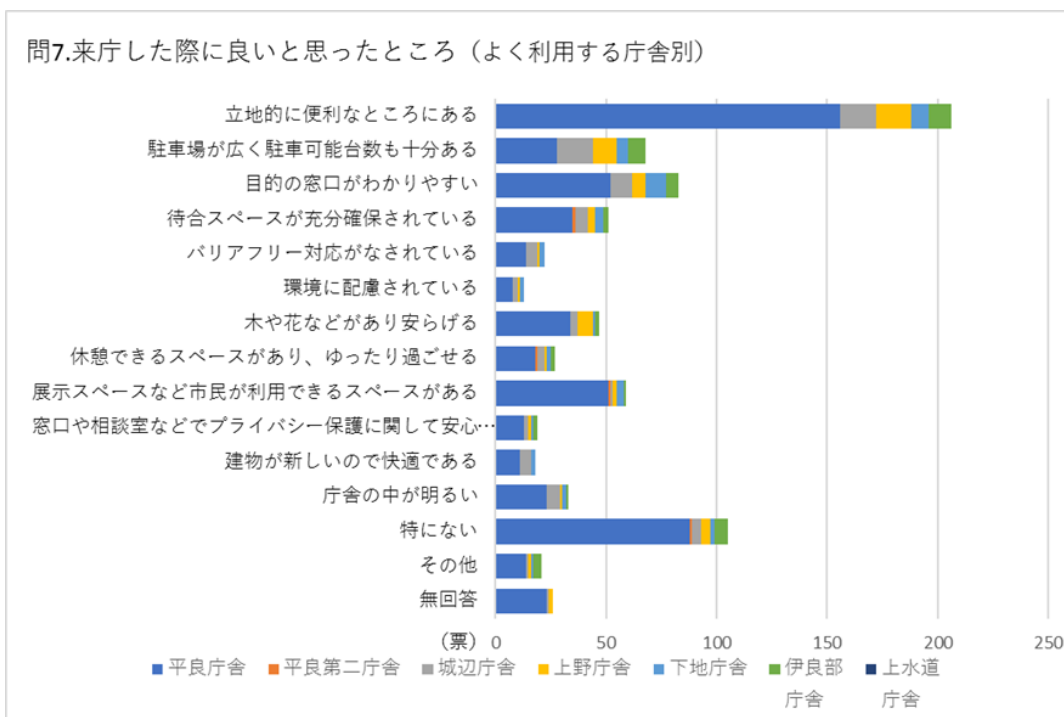
■現庁舎についての評価

良い点

来庁の際に庁舎について良いと思った点については、各庁舎とも「立地的に便利なところにある」が最も多い結果となりました。これは各地域に支所が存在していることから、自然な結果であると思われます。

庁舎の機能面では、下地庁舎において「目的の窓口がわかりやすい」こと、城辺及び上野庁舎において「駐車場が広く駐車可能台数も十分あること」が特に評価されています。

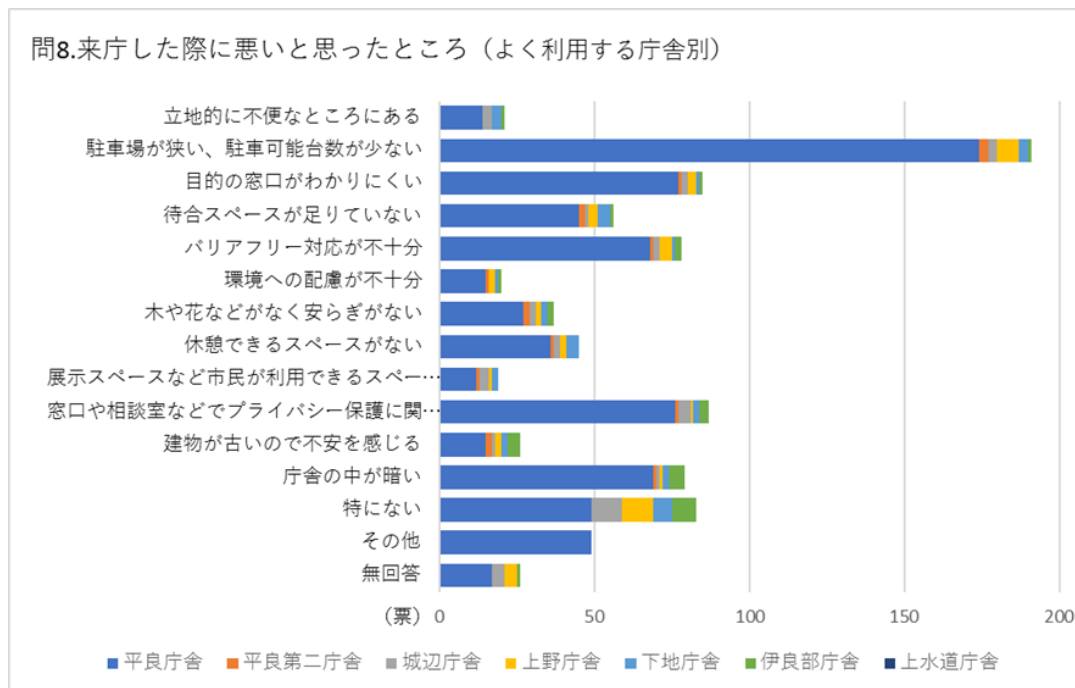
特徴的なものとしては、上野庁舎において「花や木などがあり安らげる」ことが評価されています。



	平良庁舎	平良第二庁舎	城辺庁舎	上野庁舎	下地庁舎	伊良部庁舎	上水道庁舎
立地的に便利なところにある	156	0	16	16	8	10	0
駐車場が広く駐車可能台数も十分ある	28	0	16	11	5	8	0
目的の窓口がわかりやすい	52	0	10	6	9	6	0
待合スペースが充分確保されている	35	1	6	3	4	2	0
バリアフリー対応がなされている	14	0	5	1	2	0	0
環境に配慮されている	8	0	2	1	2	0	0
木や花などがあり安らげる	34	0	3	7	1	2	0
休憩できるスペースがあり、ゆったり過ごせる	18	1	3	1	2	2	0
展示スペースなど市民が利用できるスペースがある	51	1	1	2	3	1	0
窓口や相談室などでプライバシー保護に関して安心感がある	13	0	2	1	1	2	0
建物が新しいので快適である	11	0	5	0	2	0	0
庁舎の中が明るい	23	0	6	1	2	1	0
特にない	88	1	4	4	2	6	0
その他	14	0	1	1	1	4	0
無回答	23	0	1	2	0	0	0
合計	568	4	81	57	44	44	0

悪い点

来庁の際に庁舎について悪いと思った点については、主に来庁者の多い平良庁舎についての意見が多く見られます。特に、「駐車場が狭い、駐車可能台数が少ない」ことが主に悪い点として顕著です。また、「目的の窓口がわかりにくい」、「窓口や相談室などでプライバシー保護に関して不安がある」、「庁舎の中が暗い」、「バリアフリー対応が不十分」がそれぞれ同等に問題視されています。



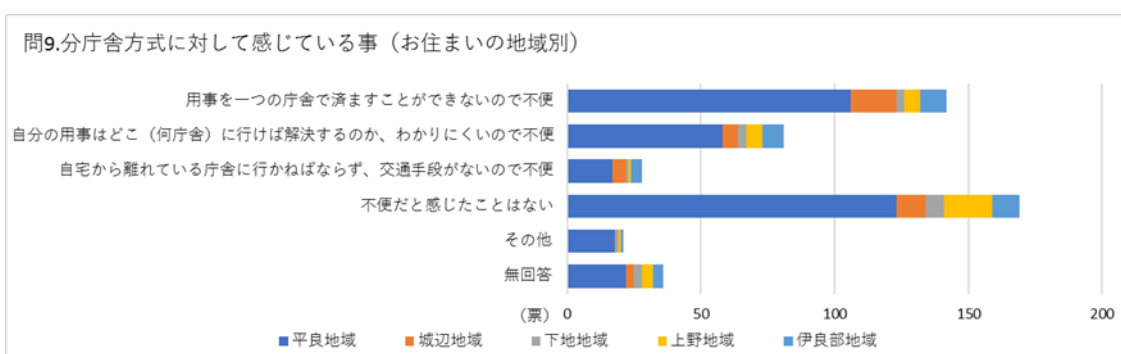
	平良庁舎	平良第二庁舎	城辺庁舎	上野庁舎	下地庁舎	伊良部庁舎	上水道庁舎
立地的に不便なところにある	14	0	3	0	3	1	0
駐車場が狭い、駐車可能台数が少ない	174	3	3	7	3	1	0
目的の窓口がわかりにくい	77	1	2	3	1	1	0
待合スペースが足りていない	45	2	1	3	4	1	0
バリアフリー対応が不十分	68	1	2	4	1	2	0
環境への配慮が不十分	15	1	0	2	1	1	0
木や花などがなく安らぎがない	27	2	2	2	2	2	0
休憩できるスペースがない	36	1	2	2	4	0	0
展示スペースなど市民が利用できるスペースがない	12	1	3	1	2	0	0
窓口や相談室などでプライバシー保護に関して不安がある	76	1	4	1	2	3	0
建物が古いので不安を感じる	15	2	1	2	2	4	0
庁舎の中が暗い	69	1	1	1	2	5	0
特にない	49	0	10	10	6	8	0
その他	49	0	0	0	0	0	0
無回答	17	0	4	4	0	1	0
合計	743	16	38	42	33	30	0

(3) 現在の分庁舎方式について

分庁舎方式で不便に感じていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不便だと感じたことはない…35.4% ・ 用事を一つの庁舎で済ますことが出来ないのが不便…29.7% ・ 自分の用事はどこ（何庁舎）に行けば解決するのか、わかりにくいのが不便…16.9%
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■分庁舎方式について

分庁舎方式については、「不便だと感じたことはない」という回答（35.4%）が最も多くなっています。しかしその反面、「用事を一つの庁舎で済ますことができないのが不便」という回答も 29.7%あり、分庁舎方式により、ある程度の負担が市民にもかかっていることがわかります。



	票	%
用事を一つの庁舎で済ますことができないのが不便	142	29.7%
自分の用事はどこ（何庁舎）に行けば解決するのか、わかりにくいのが不便	81	16.9%
自宅から離れている庁舎に行かねばならず、交通手段がないのが不便	28	5.9%
不便だと感じたことはない	169	35.4%
その他	21	4.4%
無回答	37	7.7%
合計	478	100.0%

※合計数は複数回答者の回答を含む。

(4) 新しい総合庁舎について

総合庁舎で特に重要だと考えること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時、行政サービスが継続できるよう防災機能の高い庁舎であること…48.0% ・ 建設や維持管理の面で、できるだけ財政負担の少ない庁舎であること…46.6% ・ 将来の市民ニーズや機構改革に柔軟に対応できる庁舎であること…40.2%
総合庁舎にあると良いと思う機能やスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車も歩行者も安全に通行できる、十分な駐車スペース…44.5% ・ 誰もがわかりやすい案内板や窓口番号等のサイン…34.3% ・ 銀行や郵便局などの金融機関（ATMを含む）…33.6% ・ 案内や記載補助などに対応できる職員がいる総合窓口…33.4%

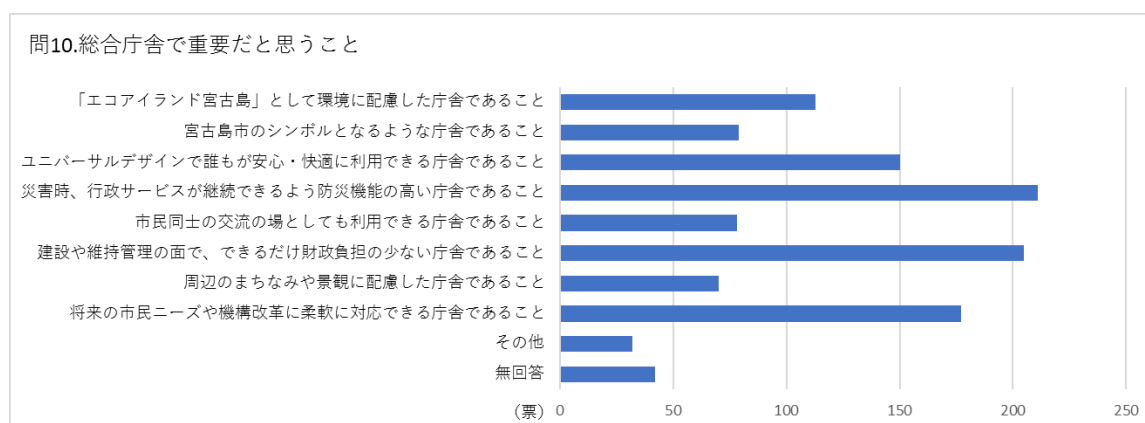
■総合庁舎で重要だと考えること

総合庁舎で特に重要なこととして、「災害時、行政サービスが継続できるよう防災機能の高い庁舎であること」が最も支持されました。近年の防災への意識の高まりを表すとともに、市民の庁舎への防災機能強化の期待をうかがうことができます。

続いて支持されたのは、「建設や維持管理の面で、できるだけ財政負担の少ない庁舎であること」でした。新しい庁舎を建設するにあたり、市民は財政面における配慮も必要であると考えていることがうかがえます。自由回答においても、「見た目重視ではなく、行政らしく簡素に建設してほしい。」といった意見がみられました。

「将来の市民ニーズや機構改革に柔軟に対応できる庁舎であること」についても一定の支持があり、人口が縮小、また高齢化の進行などの社会の変化にも対応し、将来的にも長く使用できる庁舎が必要とされています。

また、「ユニバーサルデザインで誰もが安心・快適に利用できる庁舎であること」についても支持されており、使いやすさも重要であることがわかります。具体的には、「年寄り、車イス、体の不自由な方が困らないような設計とし、各部署がわかりやすく、広い窓口スペースにしてください」といったような意見があがっています。



	票	%
「エコアイランド宮古島」として環境に配慮した庁舎であること	113	25.7%
宮古島市のシンボルとなるような庁舎であること	79	18.0%
ユニバーサルデザインで誰もが安心・快適に利用できる庁舎であること	150	34.1%
災害時、行政サービスが継続できるよう防災機能の高い庁舎であること	211	48.0%
市民同士の交流の場としても利用できる庁舎であること	78	17.7%
建設や維持管理の面で、できるだけ財政負担の少ない庁舎であること	205	46.6%
周辺のまちなみや景観に配慮した庁舎であること	70	15.9%
将来の市民ニーズや機構改革に柔軟に対応できる庁舎であること	177	40.2%
その他	32	7.3%
無回答	42	9.5%
合計	1,157	

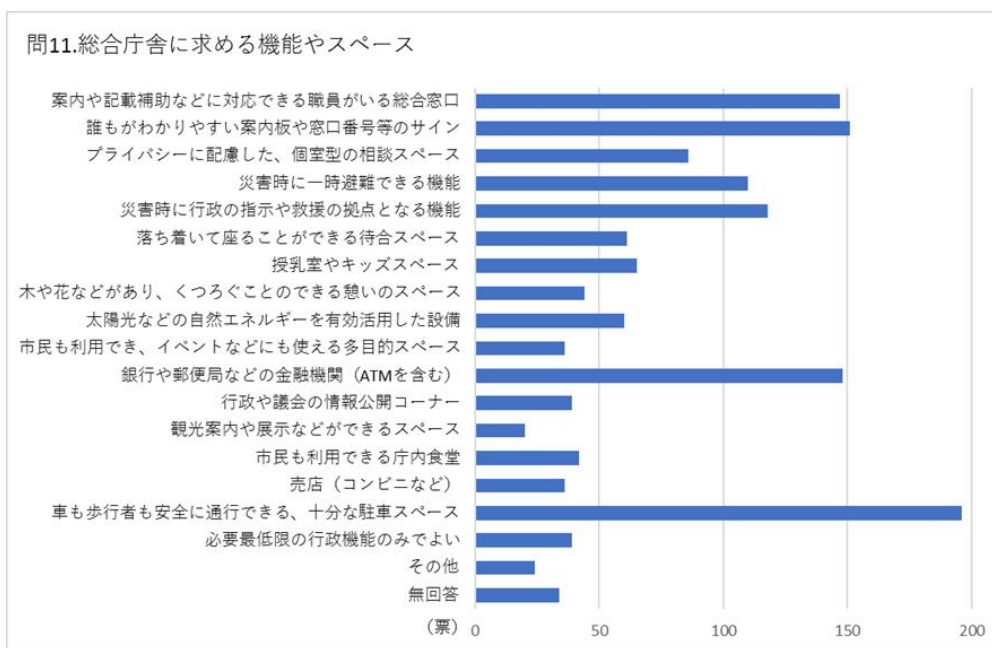
※「%」の値は回答者 440 名に対する各項目の割合

■総合庁舎にあると良いと思う機能について

総合庁舎に設置する機能として最も支持を得たものは「車も歩行者も安全に通行できる、十分な駐車スペース」でした。平良庁舎における来庁者の自由意見からも駐車場の不足していることへの不満がうかがえます。

また、「誰もがわかりやすい案内板や窓口番号等のサイン」、「案内や記載補助などに対応できる職員がいる総合窓口」といった使いやすさに関する機能も多く支持されています。同じく、日常的にも使用する「銀行や郵便局などの金融機関（ATMを含む）」も必要だとされています。

「災害時に一時避難できる機能」及び「災害時に行政の指示や救援の拠点となる機能」などの「総合庁舎で特に必要だと考えること」において重要視されている災害時の役割についても一定の支持を集めています。



	票	%
案内や記載補助などに対応できる職員がいる総合窓口	147	33.4%
誰もがわかりやすい案内板や窓口番号等のサイン	151	34.3%
プライバシーに配慮した、個室型の相談スペース	86	19.5%
災害時に一時避難できる機能	110	25.0%
災害時に行政の指示や救援の拠点となる機能	118	26.8%
落ち着いて座ることができる待合スペース	61	13.9%
授乳室やキッズスペース	65	14.8%
木や花などがあり、くつろぐことのできる憩いのスペース	44	10.0%
太陽光などの自然エネルギーを有効活用した設備	60	13.6%
市民も利用でき、イベントなどにも使える多目的スペース	36	8.2%
銀行や郵便局などの金融機関（ATMを含む）	148	33.6%
行政や議会の情報公開コーナー	39	8.9%
観光案内や展示などができるスペース	20	4.5%
市民も利用できる庁内食堂	42	9.5%
売店（コンビニなど）	36	8.2%
車も歩行者も安全に通行できる、十分な駐車スペース	196	44.5%
必要最低限の行政機能のみでよい	39	8.9%
その他	24	5.5%
無回答	34	7.7%
合計	1,456	

※「%」の値は回答者440名に対する各項目の割合

自由回答においては、庁舎の機能について次のような意見となっています。

- ・ 現在、どこの庁舎に行っても子連れではおちついて用事をすますることが出来ない。特にトイレ関係。子どものベビーベットはもちろん、親がトイレする間に座らせるベビーチェアもないので大変不便。もっと誰もが快適に利用できる場となってほしいです。
- ・ 駐車スペースが狭く、いつも駐車するのが大変です。駐車スペースを広くとって欲しいです。
- ・ 窓口ごとに色分け等してあるとわかり易いと思います。入口から床に色ごとに窓口までライン等をひいてもわかり易くてよいかと思います。
- ・ 災害時の拠点となるような建物にしていただければと思います。
- ・ 目的の窓口がわかり易く、プライバシーを保護できる工夫をしてほしい。

4. 職員アンケート調査

職員を対象にしたアンケートは、平成 29 年 1 月～2 月にかけて、ウェブ上及び紙面にて回答を受け付けました。調査対象は外部施設を含む市役所職員全員としましたが、庁舎に関する意見を集約するため、集計は平良庁舎、平良第二庁舎、城辺庁舎、下地庁舎、上野庁舎、上水道庁舎に勤務する職員及び保健センター職員を含む者に限っています。全 203 通の回答の内、有効回答数は 177 通となり、回答率は 26.6%となりました。

職員アンケート概要

対象者：現庁舎に勤務する市職員 全 664 人（平成 28 年 10 月現在）

期 間：平成 29 年 1 月～2 月

方 法：ウェブ上もしくは紙面での回答

内 容：◎回答者自身について…年齢、性別、勤務先の庁舎、通勤手段

◎執務スペースについて…執務スペースの広さについて、打ち合わせスペースについて、書庫・倉庫について

◎会議室について…使用頻度、用途、意見・提案等

◎相談室について…使用頻度、用途、意見・提案等

◎総合庁舎に必要な機能について

◎昼食場所について

◎自由意見

配布数：664

回収数：203 通

有効回答数：177 通（空港や図書館等に勤務する職員等を除いた回答数）※

有効回答による回答率：26.6%（平成 28 年 10 月時点での嘱託職員を含む職員数 664 人を分母とする）

※調査対象は、空港や図書館等の外部施設を含む市役所職員全員であるが、庁舎に関する意見を集約するため、平良庁舎、平良第二庁舎、城辺庁舎、下地庁舎、上野庁舎、上水道庁舎に勤務する職員及び保健センター職員を含む回答に限り集計した。

結果概要

(1) 回答者について

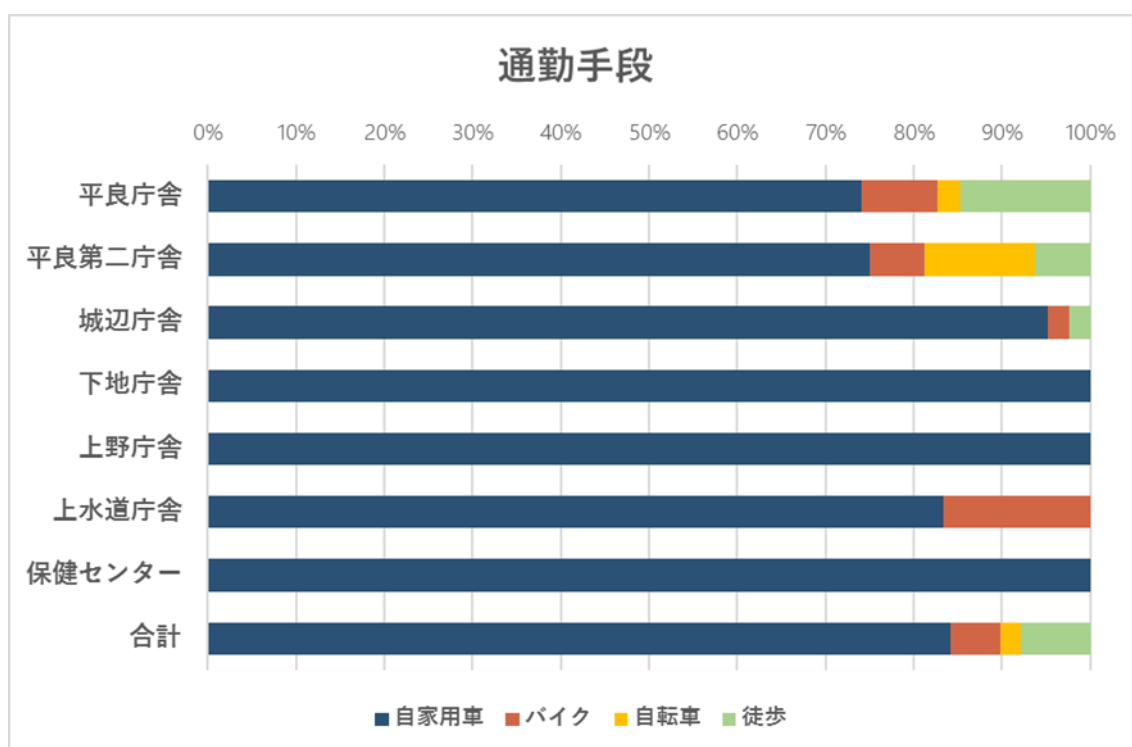
勤務先の庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 平良庁舎…45.8% 城辺庁舎…23.2% 上野庁舎…10.2%
通勤手段	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車…84.2% バイク…5.6%

■回答者の所属等

回答者の勤務先は、多くの課が集まる平良庁舎が約半数の 45.8%であり、続いて城辺庁舎が 23.2%、上野庁舎が 10.2%、平良第二庁舎が 9.0%、下地庁舎が 4.0%、保健センターが 4.5%、上水道庁舎が 3.4%でした。

■来庁時の交通手段（通勤手段）について

回答者の通勤手段は、自家用車による通勤が全体の 84.2%と最も多くなっています。なお、城辺庁舎、上野庁舎、保健センターの回答者は全員が自家用車での通勤であり、次いでバイクによる通勤が5.6%となっています。自転車・徒歩による通勤は合わせて10.3%と低く、ほとんどの職員が車で通勤していることがわかります。



	平良庁舎	平良第二庁舎	城辺庁舎	下地庁舎	上野庁舎	上水道 庁舎	保健 センター	票	%
自家用車	60	12	39	7	18	5	8	149.0	84.2%
バイク	7	1	1			1		10.0	5.6%
自転車	2	2						4.0	2.3%
徒歩	12	1	1					14.0	7.9%
合計	81	16	41	7	18	6	8	177.0	100.0%

(2) 執務スペース、打ち合わせスペース、書庫等について

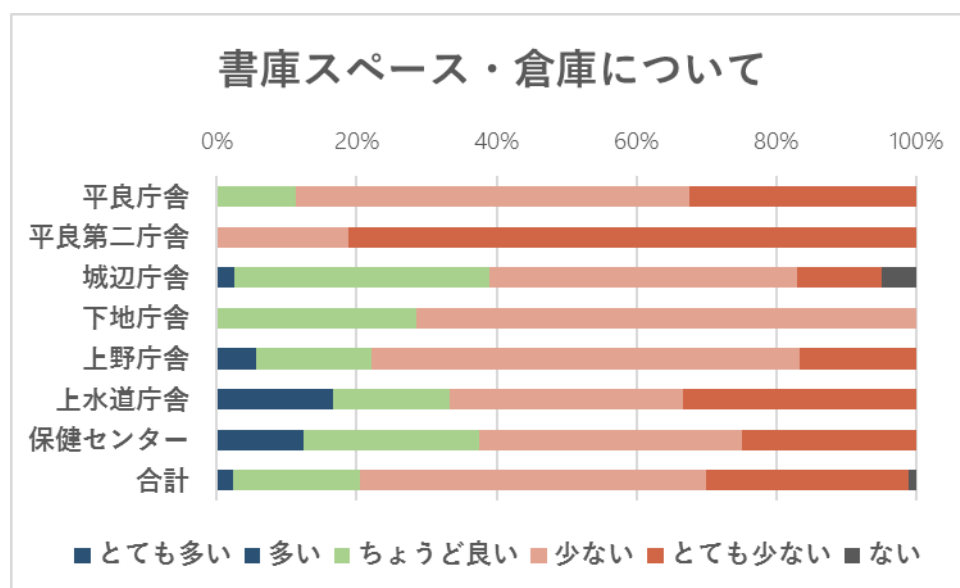
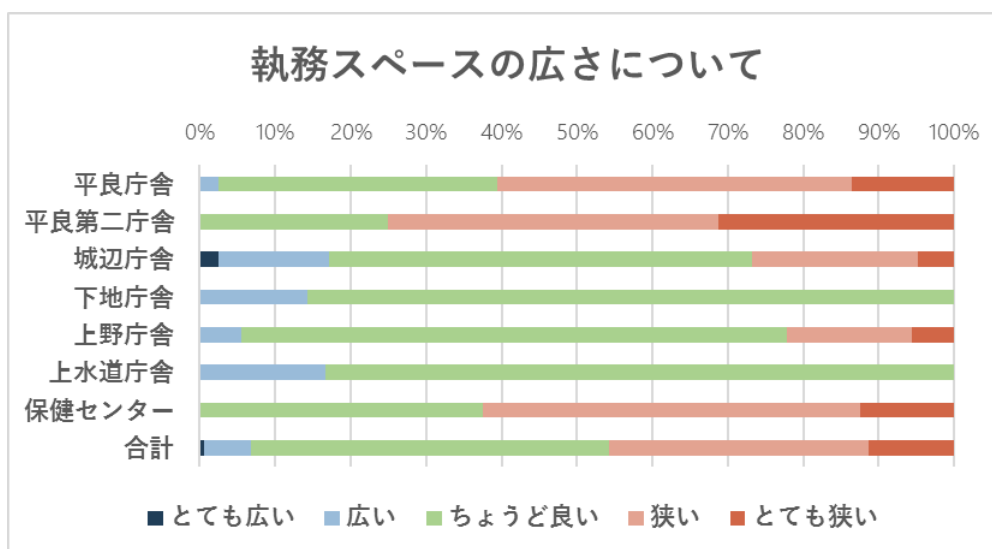
執務スペースの広さ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ちょうど良い…47.5% ・ 狭い…34.5% ※庁舎によってばらつきあり
書庫スペース・倉庫について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少ない…49.2% ・ とても少ない…28.8%

■ 執務スペース、打ち合わせスペース、書庫等について

執務スペースについては、平良庁舎、平良第二庁舎、保健センターにおいて「狭い」、「とても狭い」という回答が過半数を占めています。下地庁舎、上水道庁舎に関しては、「狭い」、「とても狭い」という回答はなく、城辺庁舎、上野庁舎についてもおおむね「ちょうど良い」と回答しています。

打ち合わせスペースについては、下地庁舎、上水道庁舎以外で「狭い」、「とても狭い」という回答が過半数を占めています。特に平良庁舎及び平良第二庁舎については、打ち合わせスペース自体が無い課もあるという意見があがっています。

書庫・倉庫については、全庁舎を通して「少ない」「とても少ない」と感じている回答者が多い結果となっています。



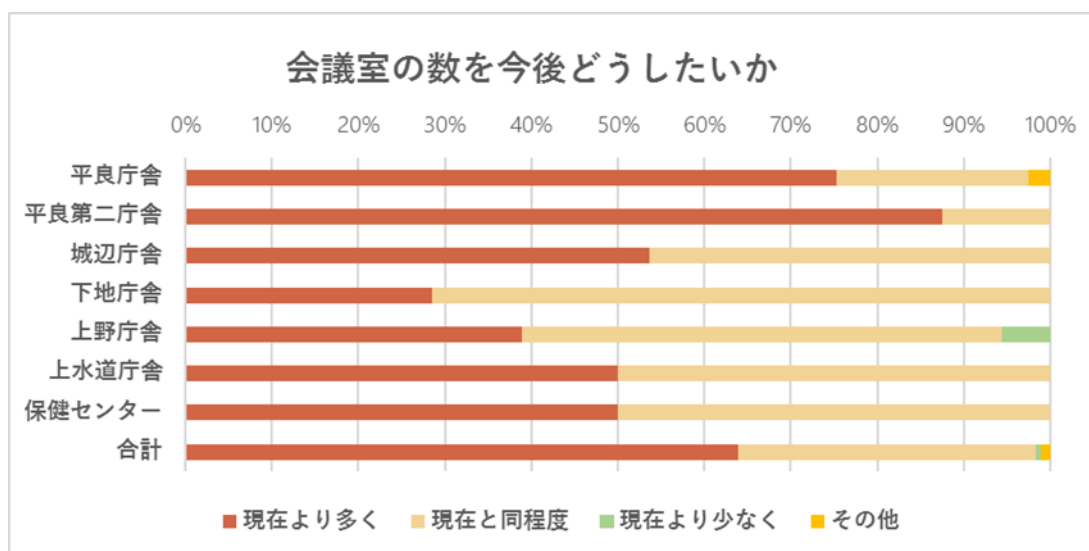
(3) 会議室について

使用頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月に1回程度…25.4% ・ 使用しない…22.0% ・ 週1回程度…16.9% ※課によってばらつきあり
会議室の数について、今後どのようなことを希望するか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在より多く…63.8% ・ 現在と同程度…34.5%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室を頻繁に利用する部は、観光商工局、総務部、福祉部、生活環境部、農林水産部、教育部、農業委員会などである。 ・ 平良庁舎・平良第二庁舎において、慢性的な会議室不足がみられる。 	

■会議室について

会議室の使用頻度は、選挙管理委員会以外の全ての部において月1度以上使用されています。用途としては、職員などの内部との会議が43.1%と最も多くなっており、次いで業者との使用が15.0%、市民や市民団体との使用が12.6%、その他委員会や県内他行政担当者との会議や委員会においても使用されています。しかし、平良第二庁舎においては会議室がなく、打ち合わせスペースを使用しているという意見も見られます。

自由意見においては、「慢性的な会議室不足である」、「目的に合わせて使い分けられるようサイズの違う会議室、もしくはスペースが区切れる(大きさを変えることができる)会議室がよい」といった意見がありました。加えて、「プロジェクターやインターネット回線を備えた会議室がよい」といった設備面に関する意見や、「会議室の予約などを一括でできるシステム(グループウェア等による)が必要である」という意見があがっています。



(4) 相談室について

- ・ 相談室を頻繁に使用する部は、主に福祉部、生活環境部、総務部、教育部、農業委員会などである。
- ・ 利用するのは、主に市民や市民団体との相談が目的である。

■相談室について

相談室は、業務内容により使用する課が限られており、主に使用する課は福祉部、生活環境部、総務部、教育部、農業委員会となっています。また、健康増進課に関しては、保健センターで毎日～週 1 回の頻度で相談室を利用しています。利用するのは主に市民や市民団体との相談が主となっています。

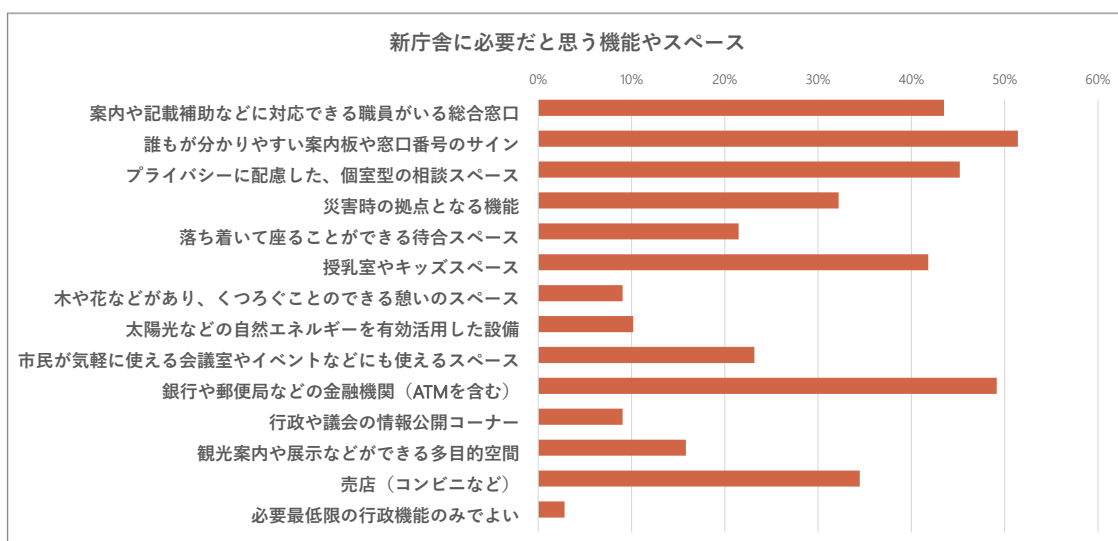
自由回答においては、プライバシーの守れる個室の必要性についての意見が多く、利用者と職員それぞれ別に出入口が必要であるという意見も見られます。

(5) 新庁舎に必要な機能について

- ・ 誰もがわかりやすい案内板や窓口番号のサイン…51.4%
- ・ 銀行や郵便局などの金融機関（ATM を含む）…49.2%
- ・ プライバシーに配慮した、個室型の相談スペース…45.2%
- ・ 案内や記載補助などに対応できる職員がいる総合窓口…43.5%
- ・ 授乳室やキッズスペース…41.8%

■総合庁舎に必要な機能について

総合庁舎に必要な機能やスペースとしては、「誰もがわかりやすい案内板や窓口番号のサイン」及び「銀行や郵便局などの金融機関（ATM を含む）」が約半数の支持を得ており、市民からの要望とも一致しています。また、「プライバシーに配慮した、個室型の相談スペース」や「授乳室やキッズスペース」といった機能も求められており、これらも市民の優先順位と大方同じとなっています。



※「%」の値は回答者 177 名に対する各項目の割合

(6) 昼食場所について

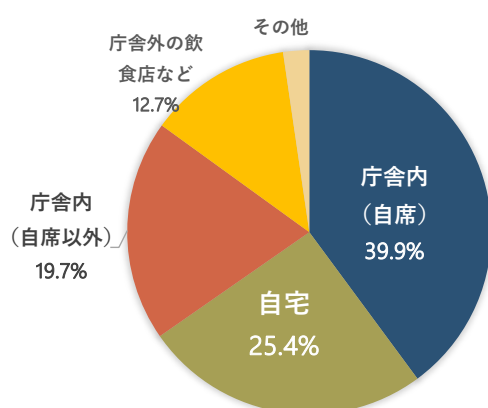
現在の主な昼食場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内（自席）…39.9% ・ 自宅…25.4% ・ 庁舎内（自席以外）…19.7% ・ 庁舎外の飲食店など…12.7%
どこで昼食をとりたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内食堂…46.0% ・ 休憩室など…22.4% ・ 自席…19.0% ・ 自宅…5.7%

■ 昼食場所について

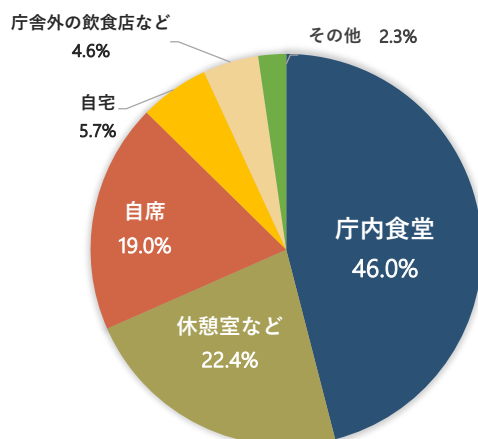
39.9%の職員は庁舎内の自席で昼食をとっていますが、25.4%の職員は、自宅へ一時帰宅し昼食をとっています。また、自席以外の庁舎内で昼食をとっている職員は19.7%です。庁舎外の飲食店などで昼食をとる職員は12.7%となっており、窓口対応をする職員からは、窓口が近くにある自席では昼食をとることができないため、休憩室などを設けてほしいという要望もありました。

新庁舎では、46.0%の職員が庁内食堂で昼食をとりたいと回答しており、「休憩室など」が22.4%、「自席」が19.0%となっています。

現在の主な昼食場所



どこで昼食をとりたいか



■保健センターについて

職員アンケートの中には、保健センターについての意見も寄せられています。主な意見を代表する回答は、以下のようなものでした。

- ・ 平良保健センターでは、母子保健業務が主となっているため健康増進課は元より、児童家庭課・障がい福祉課などと連携している業務が多いです。そのため、新庁舎に保健センターを置くことにより、様々な母子のケース（ハイリスク母子など）への迅速な対応がとれるなど市民へのより良いサービスの向上が期待できます。また、当センターの老朽化という点からも是非、新庁舎の計画に保健センターの設置も入れて頂きたいです。
- ・ 保健センターで専門職が保健事業を実施しているが課内の業務連携も頻回で様々な法律改正で他課（国保・生保の特定保健指導、児童家庭課子育て世代包括支援センター等）との連携が非常に重要になっている。職員だけでなく市民にも行き来してもらうことも多く窓口一本の要望が多い。
- ・ 新庁舎の建設にあたり、建設予定の保健センターの併設を希望します。理由としては、①市民の利便性の向上②関係課との連携による事務の効率化③併設による建設コストの削減（駐車場の共用など）が見込まれる。

職員にとっても、保健センターの併設又は複合施設として整備することが市民サービスの向上および業務の効率向上につながると認識されていることがわかります。

5. 現庁舎の課題と市民・職員ニーズのまとめ

現庁舎の課題や市民アンケート及び職員アンケートより、総合庁舎の建設において考慮すべきと考えられる項目は、以下のようになります。

共通の改善点・ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー対応（トイレ、案内など） ・ プライバシーの確保（仕切りのある相談室の確保など） ・ 十分なスペースのある駐車場の確保 ・ 授乳室・キッズスペースなどの確保 ・ 防災機能の配備（防災拠点機能）、分庁舎方式の非効率解消 <p>[保健センターについて]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設、設備の更新 ・ 安全、衛生の確保 ・ 駐車場の確保 ・ 庁内各課との連携強化

市民のニーズ	職員のニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりやすさ ・ 総合窓口の設置 ・ 明るい庁舎 ・ 財政負担の低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書庫、倉庫の確保 ・ 会議室の確保 ・ 食堂、休憩室の確保

バリアフリー対応、プライバシーの確保については、市民および職員から、市民サービス向上のために、状況を改善することが強く望まれています。

駐車場については特に懸念が多く、十分な駐車スペースの確保及び駐車しやすく安全性も確保できるようなデザインが望まれます。また、駐車場から庁舎までのアクセスのしやすさ（庁舎までの距離、雨にぬれないかどうかなど）についても検討する必要があります。

子どもを連れた来庁者のための授乳室やキッズスペースの充実も望まれています。

庁舎に防災機能を備え、災害時のスムーズな行政の対応が可能であること、また災害時の市民サービスが可能であることも重要となっています。

市民のニーズとしては、使いやすくわかりやすい庁舎であることや、総合窓口の設置などが挙げられています。アンケートにおいては、明るさのある庁舎についても支持がありました。また、建設の際にできるだけ財政負担をかけないようという要望がありました。

職員のニーズとしては、現在不足している書庫・倉庫の確保および会議室の確保が挙げられています。特に、会議室に関しては、小規模な会議から大規模な会議まで対応可能な形状やグループウェアなどによる使用管理なども望まれています。また、職員の昼食場所として、食堂または休憩室の設置が望まれています。